

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	平成29年5月掛川市教育委員会定例会			
場所	掛川市役所南館 教育委員会室			
開催日時	平成29年5月30日（火） 午後3時から午後5時30分まで			
出席者	教育長 委員(教育長職務代理者) 委員 委員	山田文子 戸塚忠治 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 スポーツ振興課長 教育政策室長 教育政策室教育政策係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任	笹本厚 高川佳都夫 中山弘一 杉浦雅美 榛葉貴昭夫 奥野寿夫 山梨実 増田純一 鈴木和好 横井尚哲 石山尚哲

1 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について (資料1)
- (2) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (資料2)
- (3) 掛川市社会教育委員の委嘱について (資料3)
- (4) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について (資料4)
- (5) 平成29年度放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について (資料5)
- (6) 掛川市図書館協議会委員の委嘱について (資料6)
- (7) 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について (資料7)
- (8) 掛川市小中一貫教育推進基本方針について (資料8)

2 報告事項

- (1) 教育長職務代理者の指名について (資料1)
- (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料2)
- (3) 掛川市公立学校評議員の報告について (資料3)
- (4) 平成29年度教育委員会学校教育課所管非常勤職員について (資料4)
- (5) 平成29年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について (資料5)
- (6) 平成29年度小学校教科用図書採択(小学校・特別の教科 道徳)について (資料6)
- (7) 平成29年度教育委員会による園訪問実施計画について (資料7)

1 開会

教育長：教育委員会5月定例会を開会する。

2 教育委員会4月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
学務課長から協議資料1のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (2) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
学務課長から協議資料2のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (3) 掛川市社会教育委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料3のとおり報告があった。

委員：再任については、何期までという制限があるのか。

社会教育課長：制限していない。

その他意見はなく、承認された。

- (4) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料4のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (5) 平成29年度放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料5のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (6) 掛川市図書館協議会委員の委嘱について
図書館長から協議資料6のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (7) 掛川市立学校体育施設等使用条例の一部改正について
スポーツ振興課長から協議資料7のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

- (8) 掛川市小中一貫教育推進基本方針について
教育政策室指導主事から協議資料8のとおり説明があった。

委員：パブリックコメントの募集について、HPにありますとのことだが、そこを開いて見ると
いうまでの過程がない。紙媒体で知らせるといのは予算的なこともあるのでとても言えな
いが、自分たちの地域に投げ掛けられているという感覚をもう少し持ってもらわないといけ
ない。私自身は、このような会議に出ているから話を聞けるが、地元へ戻ってこういう話を
聞くかと言えば聞くことはない。そんな中で違った変な話が出できてしまうと、まとまるこ
ともまとまらない。

委員：しっかり決まらなると提示できないという前提があるので難しいが、よく学校等に掲出
されている“何々大会出場”のような垂れ幕やポスターのように、一貫教育をお知らせでき
る何かがあるとよい。垂れ幕等は、自分と関係のない学校のものでも見るといことは、注
意を惹くということである。

委員：かつて、いろいろなものが掲出されていたことがあったが、そういうものにより興味を
持ってもらうこともある。

委員：建物を建てることありきのような会話がでて、その予算を確保するには皆さんに理解し

てもらわなければならない、という話になることがあるが、そうではなく、一体化なのか連携するかたちなのか、それは違うものだという話をしても伝わらない。地元の学校がつぶされる、のような言ったこともない話が先行してしまう。

教育長：8つの基本方針の中で言っているのは、まず一貫教育をやるということであり、現状でも、学園化を進めていたことにより連携教育はできているので、カリキュラム研究をしていくという話をしている。例えば、一体校等になる場合は、地域の中で話し合いを進めていきましょう、ということを行っている。城東中学校区、原野谷中学校区が研究指定を受けているということをお知らせしている。

委員：郊外の中学校区を指定しているために、ここは合併されて1つになるのか、と余計に思われる。街中でもやるんだということを示していかないといけない。

委員：小さい学校が一緒になるんだろうな、とあってしまう。ということは、街中だとこの辺は関係ないだろうなと考える人もいるかと思う。

教育長：掛川市では、一貫教育は、大きい学校でもどこでもやっていきたいという方針である。

委員：「一貫教育」という単語を出さないといけない。「一貫校」という考え方が動くから統廃合等の話になってしまう。各意見を見ると、一貫校ありきの会話なのかなと思う。

委員：まず、このタイミングで小中一貫教育が必要だということを市民にPRしていくべきである。パブリックコメント募集の期間は、今回の設定でよいと思う。就学児童・生徒がいる家庭は全体の2割くらいで、それ以外の一般市民は関心がないので、考え方をお知らせする機会がないかなと思う。報告書に図で示した校舎の配置があるが、一体型でやるのか連携型でやるのか、ある所ではこの型、別の所ではこの型と色々なものがあるので、市議会議員などにも理解してもらいたい。必ずしも全てが一緒ではなく、いい方向へそれぞれ学園ごとに考えていくという姿勢をしっかりと見せていかなければいけない。また、今後、学校は、コミュニティの核になっていくということもしっかり知らせていかないと、地域の方々が自分たちの学校がなくなってしまうとあってしまう。これまで6・3・3で進んできているが、今の子どもは、体は大きい精神的に幼く、小学校5年、6年、中学校1年の辺りで非常に不安定な時期を迎えるので、一貫教育を行うことによって、学年段階、学校段階を柔軟にしていくという色々な選択肢があることを示していく。カリキュラムの面では、学習指導要領で決められたものは、一貫校でもそうでなくてもそんなに変わるものではないと思っている。子どもたちの出入りがあるので、例えば、国語で独特なことをやっていて、転校したら全く違うことをやっている、進む段階も違うことをやっているということでは困る。地域的な特色と出すとなると、総合的な学習、道徳や行事であるとか地域を巻き込んだ行事がカリキュラムかと思う。その辺りをとても期待と飛躍を持って考えている方々がいるので、そのイメージが沸くような広報の仕方がないかなと思う。

教育長：ここまで広報の方法について御意見をいただいているが、基本方針の内容についてはいかがか。

委員：私たちは会議に出ているのでこのような内容を見ようと思うが、全然知らない人が見る時には、一貫教育について簡潔にわかるものがあるとよい。

教育長：やはり読んでいただくのが一番良い。皆さんがどこを読んで意見をおっしゃっているかわからないが、いろんなことを言って、だからこの8つの基本方針になる、ということが大事である。様々な背景のところ意見が出ているのかもしれないが、だから基本方針はこうしますということと、これから丁寧に地域と話し合っていくということであり、この方針がどうなのか、ということが一番大事なところである。

委員：基本方針8つの内、③④は地域が主体となって教育に参画できるしくみ、③④⑤は学園ごとに特色を出して進めていきたいということ、①が学園ごとの枠組みで進めるということで、②でカリキュラムが入ってくると、順番としてどうか。①③④⑤②とするか、②①③④

⑤とするのか。8つの項目そのものについてはよいと思う。

教育政策室指導主事：①②の順番は、まず①で方針として学園で考え、②で学園の中でしっかりとしたカリキュラムを作っていきたい、そこから地域と一緒にやっていく、⑥⑦⑧は、その後のこととして施設のことを書いてある。よって、この順番となっている。

教育長：事務局としては、この順番の方が推進しやすい、理解しやすいということである。

委員：この内容は、いつ広報などに掲載されるのか。

教育政策室指導主事：予定では、6月の教育委員会定例会で承認されれば、広報8月号に掲載する。

教育長：この基本方針で進めていかないともう遅れてしまう。英語、プログラミング等、指導要領でも色々なことが入ってくるので、このまま小中ばらばらで小学校の学級担任制だけではできないと思うし、その時に今の掛川市の状況を考えると小規模校がとても多いので、中学校の力も借りていかないと色々なことが進んでいかないと思う。不登校がこれだけ多く何か手立てを打っていかなければいけないと考えると、やはり有効な手立てとなるのは小中一貫教育の推進である。

委員：小学校の主になる人と中学校の主になる人が連携を持たないといけないし、もう以前から小中一緒になってやっているところもある。以前、横浜、品川の視察に伺った際、特に品川では、小中一貫ではなく中高一貫だと言われ、私たちの市ではそれは違い、小中一貫を進めていかなければいけないということではあったが、一緒になって育っていくという感覚を持っていかないといけない。単学級が多く、施設が古くなっていく中で、新しい施設にする時に学校を一緒にすることが前提になってしまっているが、そこではない。

教育長：教育委員会としては教育であるが、今の意見も外せないことである。地域に話をしていく際には市長部局も入るが、古い校舎もたくさんあるものの全部は建てられない、ということは、話してもらわなければならない。

委員：自分たちの地域の子どもたちは、単学級の小さい学校でいいのか、そうではないのか、ということを地域が考えていかないと、こちらが考えを出しても反発が出るだけである。自分たちが地域でどうやっていくのか、という思いになってもらわないと、何をやろうとしても反発しか出てこない

委員：昨年、さかがわ幼稚園の地域に視察に行き、栄川中から先生が来て色々教えたり、幼稚園に小学校長が行って話をしたり、どこの学校へ行っても先生が知り合いで、子どもも幼稚園のうちから小学校の先生を知っていて、小学校の先生は中学校のことも知っていて、子どもが少ないなりに助け合わなければということになっており、もうここは進んでいるなど思った。その園児たちを見ていると、小学校を本当に楽しみにしているのがわかるし、小学校の子も中学校に入りやすいので、ここは一貫教育ができているなどと思った。

教育長：ここは以前、静西の指定を受け、小学校の授業も中学校の授業もできる兼務教員を1人いただいたことがあった。

委員：佐久間高校は、連携型の中高一貫になっているが、佐久間・水窪は、狭い地域なので、幼・小・中と高までも皆が家族みたいなもので、隣同士もわかっているし、先生方も日常的な交流もある。連携型中高一貫という制度を用いて行ったということは、元々連携してきたことを制度的に保障したということであり、高校の先生が中学の授業を教えに行ってもいいし、中学の先生が高校の授業を教えに行ってもいいし、合同で行事もできるし、合同で研修もできる。制度をきちっと使って行うということは、これまで慣例的にやっていたことを、生徒の授業でも教員の研修でも、制度的に保障ができるというメリットがある。

教育長：今は兼務発令しないと中学校の教員が小学校へ英語を教えに行くこともできない。そ

ういうことをしっかり裏付けて行えば、より質の高い教育が望める。

委員：英語が小学校5、6年生の教科として入ってくることで、小学校の教諭で英語が教えられる方がどれだけいるかだが、難しいのは、音声中心から、中学校へ上がっていく際に、授業の内容的なところが上手くいくのかどうか、という部分である。そこは、小中の先生でしっかりすり合わせをしなければならない。これは、一貫校でなくてもどこの地区でもやらなければならないことである。カリキュラムが、ある程度見切り発車的でも、例えば英語でやりましょうということやっていかないと本当に遅れてしまう。早く制度的にやりましょう、と皆さんに投げ掛けて、やれる所からやりますとしていくしかない。

教育長：英語は、横須賀小で研究をしており、5、6年生で教科になった時、ReadingもWritingもどうするかということがあがあるが、今進めないといけないことである。

委員：先生の技量にもよるが、授業参観がたまたま英語で、授業がとてもおもしろく、寝ている暇もないと思えるものだったので、子どももすごく一生懸命であった。

教育長：ずっと少ない教員数で、そういう授業ができるかといえば難しい。どの学校にも英語教員が全部入るかといえば、とても入らない。質を上げるには、ある程度の規模も必要である。6月9日に総合教育会議もあるので、その際にたくさん御発言いただきたい。

(継続協議)

5 報告事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

教育政策室教育政策係長から報告資料1のとおり報告があった。

(2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から報告資料2及び次のとおり報告があった。

5月の交通事故で、小学校1件は、渋滞の車の間から道路を横断した際に車と接触したもの、中学校1件は、自転車で交差点を左折した際に車と衝突したものであった。非行等問題行動は、小学校が4件で、前年同月が12件だったので大きく減少しているが、中学校が15件で、前年同月が8件なので大きく増加しており、今後とも丁寧に見ていく必要がある。不登校については、小学校8人、中学校41人で、中学校が前年同月より10人増えているのは多く、学校へ復帰する方法を探りながら、今学校に来ている子どもを休みがちにしないように、魅力ある授業を行い、行事の季節でもあるのでこれを利用していく。いじめの問題では、小学校2件、中学校0件であった。

委員：交通事故の小学校1件は、どの辺りで起きたものか。

学校教育課長：掛川工高の横で信号待ちをしている車の間から横断しようとしたら、対向車が来たというものである。学校へはしっかり指導するように伝えた。

教育長：今年度8月の教育ディスカッションでは、不登校について話し合う。

学校教育課長：中学生の不登校は、2年生が多く、全41人中、中1が2人、中2が22人、中3が17人である。

委員：非行等問題行動で、学年や地域的な特徴はあるのか。

教育長：全体的なことであり、まとまった学校が多いということではない。

委員：参観会の時でさえ、子ども同士が席を立ってうろうろしているという話を聞く。ということは、普段もそうであろうと思われる。座って話を聞くということは、幼稚園でできなければ小学校でもできないし、小学校でできなければ中学校でもできない。これは、家庭教育だと思う。学校でやってくれではなく、家庭でやってきて、その上で学校で授業を受けるも

のである。家庭がしっかりしていけないと、先生が教えようと思ってもその体制になっていない。

委員：叱られていないのではないか。

委員：学年にカラーがあり、その学年の特性は、何年生になっても変わらない。

- (3) 掛川市公立学校評議員の報告について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 平成29年度教育委員会学校教育課所管非常勤職員について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。
- (5) 平成29年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 平成29年度小学校教科用図書採択(小学校・特別の教科 道徳)について
学校教育課長から報告資料6のとおり報告があった。
- (7) 平成29年度教育委員会による園訪問実施計画について
こども希望部長から報告資料7のとおり報告があった。

6 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程等について

- ア 教育委員会 6月定例会
平成29年6月22日(木) 午前9時
掛川市役所南館 教育委員会室
- イ 教育委員会 7月定例会
平成29年7月26日(水) 午前9時30分
大東北公民館(会議)・吉岡彌生記念館(見学)

- (2) その他の予定について

- ア 総合教育会議
平成29年6月9日(金) 10:00
全員協議会室(本庁5階西)
- イ 千浜小学校屋内運動場起工式
平成29年7月18日(火) 10:30
- ウ 新学校給食センター落成式
平成29年8月9日(水) 10:00
- エ 中央小学校改築校舎落成式
平成29年8月23日(水) 10:00

7 開 会

教育長：教育委員会5月定例会を閉会する。